

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香南町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成22年3月5日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	佐々木正明	高松市香南町岡202番地	平成22年1月4日
〃	太田 稔	〃 〃 〃 382番地1	〃
〃	泉川 静雄	〃 〃 〃 916番地	〃
〃	福家 和幸	〃 〃 〃 1019番地	〃
〃	石丸 末夫	〃 〃 由佐803番地	〃
〃	佐光 肇	〃 〃 〃 783番地3	〃
〃	尾崎 一洋	〃 〃 吉光64番地	〃
〃	漆原 加	〃 〃 〃 74番地	〃
〃	尾崎 輝雄	〃 〃 横井261番地	〃
〃	静 繁	〃 〃 〃 90番地6	〃
〃	武田 義則	〃 〃 池内407番地1	〃
〃	田中 宏和	〃 〃 〃 772番地2	〃
〃	山下千代徳	〃 〃 西庄1065番地1	〃
〃	加藤 義和	〃 〃 〃 620番地	〃
監 事	細谷 正文	〃 〃 由佐911番地1	〃
〃	長尾 正彦	〃 〃 池内573番地	〃
〃	浪尾 秋美	〃 〃 西庄2030番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	河田 務	高松市香南町岡679番地	平成22年1月5日
〃	川田 彰一	〃 〃 〃 1633番地	〃
〃	泉川 静雄	〃 〃 〃 916番地	〃
〃	福家 和幸	〃 〃 〃 1019番地	〃
〃	石丸 末夫	〃 〃 由佐803番地	〃
〃	佐光 肇	〃 〃 〃 783番地3	〃
〃	尾崎 一洋	〃 〃 吉光64番地	〃
〃	漆原 加	〃 〃 〃 74番地	〃
〃	國村 一	〃 〃 池内26番地4	〃
〃	中篠 和之	〃 〃 横井830番地1	〃
〃	武田 義則	〃 〃 池内407番地1	〃
〃	田中 宏和	〃 〃 〃 772番地2	〃
〃	浪尾 秋美	〃 〃 西庄2030番地	〃

〃	加藤 義和	〃	〃	〃	620番地	〃
監 事	細谷 正文	〃	〃	〃	由佐911番地1	〃
〃	側瀬 照明	〃	〃	〃	池内283番地1	〃
〃	穴吹 秀則	〃	〃	〃	西庄1158番地2	〃